

令和6年度事業報告書

当協会は、昭和35年8月22日に郵政大臣の許可を得て、民法上の公益法人である財団法人として設立され、半世紀余りにわたって簡易保険事業の普及発展に寄与してきました。

平成25年4月1日からは、公益法人制度改革法の施行等の環境変化に対応して、一般財団法人へ移行するとともに、災害見舞事業を認可特定保険業として継承し、旧財団法人からの継続事業であるラジオ体操・みんなの体操の普及推進等の公益事業とともに運営しています。

令和6年度も、引き続き、簡易保険・かんぽ生命保険加入者と地域市民の福祉増進及び自助・共助の精神の普及を図り、もって安心社会の実現に寄与していくため、以下のとおり、ラジオ体操・みんなの体操の普及推進等の公益事業及び簡易保険・かんぽ生命保険加入者のための簡便で低廉な相互救済サービスである災害見舞事業を実施しました。

第1 事業の現況

I 公益事業

「ラジオ体操・みんなの体操の普及推進」及び「生命保険及び損害保険に関する調査研究並びに研究助成」の公益事業を、公益目的支出計画に基づき、以下のとおり実施しました。

1 ラジオ体操・みんなの体操の普及推進

(1) ラジオ体操・みんなの体操指導者育成

指導者の育成を図るため、公益社団法人全国子ども会連合会等や教育委員会と連携し、子ども会の指導者や小学校教員、スポーツ推進委員等を対象としたラジオ体操・みんなの体操講習会等へ、講師の派遣を行っています。

ア 子ども会指導者ラジオ体操指導者講習会

全国4会場で実施しました。

<実施会場>

担当地方本部	実 施 会 場
北海道	千歳市（7/7）
東 北	宮城県柴田町（7/13）
関 東	栃木県宇都宮市（7/6）
東 海	岐阜県揖斐川町（7/2）

イ 小学校教員等ラジオ体操指導者講習会

全国9会場で実施しました。

<実施会場>

担当地方本部	実 施 会 場
関 東	さいたま市立見沼小学校(12/13)
東 京	墨田区(5/28)、羽村市立羽村東小学校(7/24)
東 海	愛知県春日井市(2/19)
近 畿	大阪府立岸和田支援学校(7/31)
本 部	全国ラジオ体操連盟(2/16、2/22) (1日2回ずつ計4回実施)

ウ スポーツ推進委員等を対象とした指導者講習会

上記の他、地域住民のスポーツに関する指導及び助言を行うスポーツ推進委員等を対象とした指導者講習会を全国14会場で実施しました。

<実施会場>

担当地方本部	実 施 会 場
北海道	長沼町(6/22)
関 東	常総市(11/9)、高崎市(3/15)、成田市(6/8)、野田市(12/14)
東 京	墨田区(3/6)、世田谷区(12/4)
北 陸	富山市(5/26)
東 海	田原市(6/22)
近 畿	奈良市(12/7)
中 国	松江市(6/2)
四 国	西条市(9/8)
九 州	熊本県(10/6)、沖縄県伊是名村(6/14)

(2) 地方自治体と連携した健康で明るい街づくり支援

健康で明るい街づくり（健康タウン構想）を支援するため、各自治体が主催する「ラジオ体操・みんなの体操講習会」へ、講師の派遣を行っています。

全国65自治体85会場で実施しました。

<実施会場>

担当地方本部	実 施 会 場
北海道	北見市(9/29)、石狩市(11/2)、赤平市(3/23)、本別町(6/26)
東 北	平内町(10/20)、秋田市(7/6)、男鹿市(5/29)、大館市(7/28)、天童市(7/22)、小野町(10/27)、大玉村(10/23)
関 東	桜川市(6/16, 12/1)、高根沢町(10/31)、高崎市(4/20, 4/28)、渋川市(6/1)、太田市(7/20)、館林市(10/5)、明和町(11/24)、南牧村(5/29)、草加市(6/22)、戸田市(6/23)、川越市(7/7, 11/3)、富士見市(8/4, 3/9)、坂戸市(10/11, 10/18)、鴻巣市(10/13, 3/7)、鶴ヶ島市(11/14)、蕨市(2/14)、寄居町(6/8, 3/1)、越生町(6/15)、

	我孫子市(10/26)
東 京	小金井市(9/7)、東久留米市(10/4)、狛江市(11/17:1日2回実施)、三鷹市(3/2)、相模原市(6/15, 11/9)、横須賀市(10/5, 3/23)、三浦市(1/11)、北杜市(7/3, 7/11)
信 越	阿賀野市(6/29, 9/28)、佐渡市(11/29)、長野市(7/5)
北 陸	小矢部市(10/12)、羽咋市(10/19, 12/1)
東 海	長泉町(1/25)、安城市(6/30)、松阪市(5/26)、菰野町(6/9)
近 畿	滋賀県(7/15:1日2回実施)、堺市(11/20)、丹波市(7/5, 7/6)、朝来市(7/13, 7/14)、上郡町(10/14)、太子町(10/18)
中 国	新見市(10/5)、西粟倉村(7/29, 3/2)、三原市(7/2)、北広島町(6/15)
四 国	坂出市(6/30)、観音寺市(7/7:1日2回実施)、綾川町(11/17)
九 州	久留米市(10/12, 10/13)、みやま市(12/14)、鞍手町(1/26)、大分市(6/1, 6/2)、南さつま市(3/16)

(3) 高齢者の健康増進

高齢者の健康増進等を図るため、高齢者福祉施設におけるみんなの体操等実演会へ、講師の派遣を行っています。

感染症の拡大防止等の観点から、開催実績はありませんでした。

(4) 被災地避難所等の健康保持支援

能登半島地震で被災され避難生活されている方の健康保持・増進を図るため、仮設住宅入居者を対象に「被災地の避難所等におけるラジオ体操実演会」を実施しました。

＜実施会場＞

担当地方本部	実 施 会 場
北 陸	石川県輪島市(12/15、2会場で実施)

(5) 本部役職員ラジオ体操指導者講習会

担当地方本部	実 施 会 場
本 部	協会本部 大会議室(6/4)
	協会本部 大会議室(12/12)

(6) 地域のラジオ体操会の支援

地域のラジオ体操会育成のため、「年間スタンプ帳」(185,000部)、「のぼり旗」(ラジオ体操制定100周年バージョン:1,000枚)、「ポール」(400本)を調製し、地域ラジオ体操会代表等からの要望に基づき配付しました。

なお、「年間スタンプ帳」のデザインは、2028年ラジオ体操制定100周年に向けて、より多くの方にラジオ体操に関心を持っていただくため、令

和5年度同様ラジオ体操イメージキャラクター「ラジオ体操坊や」がポーズを変えて季節の行事に参加しているデザインとしました。

(7) ラジオ体操普及物品の調製と配付

協会におけるラジオ体操・みんなの体操普及推進事業をPRするため、「絵で覚えるラジオ体操・みんなの体操」(冊子)、「のぼり旗」(100周年バージョン)、「ポール」等を追加調製したほか、(株)かんぽ生命保険、NPO法人全国ラジオ体操連盟、当協会の共通パンフレットである「ラジオ体操インフォメーションガイド」について、関係自治体等へのPR用として 全体版を、代理店におけるPR用としてダイジェスト版を調製しました。

また、NPO法人全国ラジオ体操連盟と共同で、情報誌「ラジオ体操 LOVE Walker」を調製・配付したほか、関係者へのごあいさつ用等として「2025年ラジオ体操カレンダー」(カード型、大判壁掛け版、卓上版)を作成しました。

各カレンダーには、協会の知名度・認知度アップのため、協会の事業内容、問い合わせ先を掲載するとともに、可能な限りSDGsの取り組みとして材質を環境に配慮したペーパーやインクを使用したほか、卓上カレンダーには楽しくラジオ体操を続けていただくためのツールとして「ラタ坊シール」と同シールの活用状況等をお聞きするWEBアンケートを封入しました。

なお、カード型カレンダーは、代理店におけるお客さまへの年末のごあいさつ用等のツールのひとつとして試行的に作成したものです。

(8) ラジオ体操に関する調査研究

平成25年度に「ラジオ体操の実施効果に関する調査研究」を行いました。が、実施後11年が経過していることから、今後のラジオ体操の普及発展に役立てることを目的に、ラジオ体操を継続実施することが健康や身体諸機能へどのような影響を与えるか、コロナ禍のラジオ体操実施者への影響等について、前回調査した8か所の会場で追跡調査を実施しました。追跡調査の結果概要は、令和7年5月に協会ホームページで公表しました。

(9) 他のラジオ体操普及推進組織との連携

(株)かんぽ生命保険、日本放送協会及びNPO法人全国ラジオ体操連盟共催の「1000万人ラジオ体操・みんなの体操祭」が8月4日(日)、北海道旭川市で開催されましたが、当協会も後援として参加し、参加者への記念品として「ラジオ体操オリジナルシューズケース」を配布しました。

(10) 公益財団法人通信文化協会に対する助成

公益財団法人通信文化協会が運営する郵政博物館が展示等を活用して行うラジオ体操等普及活動を支援するため、同協会に1,000万円の助成を行いました。

(11) NPO法人全国ラジオ体操連盟に対する支援

NPO法人全国ラジオ体操連盟が実施している公認指導者資格認定試験等

のラジオ体操普及推進活動を支援するため、同連盟に2,500万円の助成を行いました。

2 生命保険及び損害保険に関する調査研究及び研究助成

(1) 調査研究

2025年度（令和7年度）に導入が予定されている「経済価値ベース（時価ベース）のソルベンシー規制（ESR）」は、従来の「ソルベンシー規制（SMR）」とは大きく異なっており、保険会計として、多くの問題点や課題が存在します。

そこで、更なる保険学の発展へ寄与することを目指して、「ERM規制化における保険会計のあり方について～新たなソルベンシー規制の流れを受けて～」をテーマとして、早稲田大学商学学院 大塚忠義教授を座長に、調査研究会を開催しました。

研究会では、活発な意見の交換がなされました。研究調査結果については、報告書に取りまとめ、その概要を令和7年4月に協会ホームページで公表しました。

(2) 研究助成

生命保険全般に関する諸問題についての調査研究に対する助成・講演会の開催等を行っている公益財団法人かんぽ財団に400万円の助成を行いました。

II 災害見舞事業

1 第4次中期経営計画の推進

令和5年度を初年度とする第4次中期経営計画（2023-2025）では、コロナ禍等に伴う営業活動の減少の影響により、第3次中期経営計画の3年間で減少した保有契約を、事業として安定的な運営ができる水準で維持するために、新規契約及び継続率を回復していくことを目指し、「お客さま本位の業務運営を徹底し、保有契約の回復を目指します」のスローガンのもと、施策の推進に取り組んでまいりました。

しかしながら、コロナ禍の影響等から低迷した営業活動は十分復調せず、継続率は指標に達したものの、新規契約は指標を大きく下回り、結果、令和6年度末の保有契約は81.8万件と前年度より3.5万件の減少となりました。

また、令和7年4月から第4次中期経営計画の最終年度に入るに当たり、2年目である令和6年度の指標達成見込みを踏まえて、第4次中期経営計画の指標の一部を見直すこととしました。

項 目	令和6年度指標	令和6年度実績	令和7年度指標 (見直し後)
1 新規契約件数 新規掛金額	19,000 件以上 3.0 億円以上	10,979 件 1.8 億円	18,000 件以上 3.0 億円以上
2 掛金収入 (保有件数)	134 億円以上 (82.4 万件以上)	133.3 億円 (81.8 万件)	130.5 億円以上 (79.1 万件以上)
3 継続率	94.5%以上	94.5%	94.5%以上
4 事業費率	45.0%以下	39.8%	45.0%以下

2 事業環境の整備

(1) 災害見舞約款の改定

第4次中期経営計画の個別施策として掲げている「商品改善への取組み」として、お客さまのニーズに応え、お客さまに分かりやすい商品・制度とするため、加入限度口数の引上げにより最高補償額を拡充させること及び地震災害時における余震等の取扱いを見直すこととし、令和7年4月から災害見舞約款を改定することとしました。

(2) 再保険の活用

地震、風水災等の大規模災害に伴う見舞金の支払いに備えるため、令和6年度も継続して再保険を活用しました。

3 営業推進態勢の強化

(1) 第4次中期経営計画を踏まえた営業の推進

第4次中期経営計画の2年目となる令和6年度は、真にお客さま本位の営業を実践することを営業推進方針に掲げ、継続のお客さまの維持と新たなお客さまの獲得に取り組みました。

(2) 各種目標と年間実績

令和6年度の営業目標・指標を次のとおり設定し取り組みました。

[令和6年度]

- (A) 経営目標 … 134 億円 (実績) 133 億 35 百万円 (年間推進率 99.5%)
- (B) 新規目標 … 3 億円 (実績) 1 億 81 百万円 (年間推進率 60.4%)
- (C) 増口目標 … 1 億円 (実績) 1 億 33 百万円 (年間推進率 133.4%)
- (D) 継続目標 … 130 億円 (実績) 130 億 21 百万円 (年間推進率 100.1%)
- (E) 継続率 … 94.5 %以上 (実績) 94.5%
- (F) 自 払 率 … 96.0 %以上 (実績) 97.0%

(3) 営業推進に向けた訪問活動の徹底

お客さま開拓に向けては、新たなお客さまのご紹介をいただく取組（お客さまご紹介キャンペーン）や、郵便局や商業施設のイベントスペースの活用、

ポスティング活動により、災害見舞未加入者に対し勧奨活動を実施しました。

また、継続勧奨活動については、計画的な面談活動により、保有契約件数と引受け口数の維持・増加に努めました。

(4) 代理店長のマネジメント力及び参与の営業力向上に向けた取組み

ア 代理店長のマネジメント力向上研修の実施

代理店長のマネジメント力の向上を図るとともに、広くお客さまから信頼され、より一層の営業推進が図れるよう、地方本部において新任代理店長を対象に研修を実施しました。

イ 参与の営業力・業務知識向上研修の実施

参与は、お客さまと直接接して勧奨活動等を行う協会の顔であり、お客さまの協会や事業に対する信頼を左右する重要な仕事を委託しています。

災害見舞をご利用いただけるお客さまの満足度向上を図り、事業に対する信頼度を高めるためには、参与の営業力や商品知識及び接遇力の向上を図るとともに、モチベーションの向上を図る必要があることから、そのための研修を実施しました。

① 新任参与研修

地方本部及び所属代理店において、新たに業務を委託する参与に研修を実施しました。

② 参与レベルアップ研修

地方本部において、参与のレベルアップ研修を実施しました。

4 業務の適切性確保のための態勢整備

災害見舞業務取扱の適切性確保のため、業務運行管理及び業務品質管理態勢の整備・強化に取り組みました。

(1) 業務品質の向上・均質化への取組み

業務遂行の「正確性」「迅速性」「安定性」の実現を目指すべき方向として掲げて、業務品質の向上・均質化への取組みを行いました。

ア お客さまサービス課長等会議等の実施

お客さまサービス課長等会議等を集合形式で開催して、地方本部での取組みを徹底するとともに相互の情報共有を深めました。

イ 研修・自習用ツールの拡充

地方本部職員、代理店長及び参与に対して、毎月行う研修・自習用の「ステップアップトライアル」や業務部ニュースの提供及び「災害見舞業務取扱マニュアル」等により、正確、迅速かつ安定した業務取扱を徹底しました。

また、業務取扱いを計画的に習得できるツールとして「災害見舞業務取扱 問題集・回答集」を改訂して、地方本部、代理店等に提供しました。

ウ 地方本部別の業務運行状況・業務品質の把握

各地方本部の災害見舞業務の運行状況を把握し、地方本部に対しては他地方本部との対比ができるデータを毎月送付して取組みの向上を促しました。

(2) 代理店長等の業務指導力の向上

代理店長、事務主任及び参与の業務対応力の向上を図るための取組みを行いました。

ア 事務主任研修の各地方本部での実施

事務主任の業務遂行能力向上のために、各地方本部において事務主任研修を行いました。

また、本部から研修に出席し、資料提供やアドバイスをを行いました。

イ 協会本部によるモニタリングの実施

地方本部が代理店に正しい取扱いと指導・周知を適切に行っていることを全地方本部に自己点検させるとともに、それを基に地方本部及び代理店を訪問する業務モニタリングを全11地方本部、24代理店に対して実施しました。

また、地方本部が代理店、参与に対して災害見舞業務関係に係るモニタリングの実施と日常的な代理店臨店指導を行うよう指導しました。

5 支払業務態勢の整備・拡充

お客さまへの見舞金の支払いをより迅速化するとともに、見舞金支払事務の効率化を図るため、次のとおり、損害額算出方法の見直し、提出書類の簡素化等に取り組みました。

- (1) 家屋の時価評価額・損害額の算出に係る基礎データのうち、「標準建築単価」と「地方別建築費指数」について、建築費の上昇等を踏まえ見直しました。
(令和7年4月適用(地方別建築費指数は木造のみ))
- (2) 地方本部支払課長等会議の実施および事務処理状況等のデータ提供等を通じて、必要な情報や課題を共有し、支払業務の品質向上に努めました。
- (3) 地方本部及び代理店において支払事務が適切に遂行されているかどうかを検証するために、毎年、モニタリングを実施していますが、令和6年度は、4地方本部及び73代理店に対して実施しました。
- (4) 能登半島地震(令和6年1月1日)における支払業務対応を踏まえ、大規模災害発生時の効率的な見舞金の支払いに対処できるよう、対応体制の確保、特例措置の実施および損害区分の見直し等を検討しました。

【令和6年度見舞金支払状況】

令和6年1月1日に発生した能登半島地震の見舞金は、約13億円で、支払見舞金全体の37%以上を占め、令和5年度を含めると約23億円の支払いとなっています(令和6年度末現在)。令和6年度は、台風10号(令和6年8月)を除くと大きな災害の発生がなく、支払見舞金は、35億76百万円(前年同期比109.9%)でした。

令和6年度見舞金支払状況

区 分		件 数	金 額
合計 (令和5年度)		14,155 件 (10,969 件)	35 億 76 百万円 (32 億 55 百万円)
事故 種 別	火災	293 件	11 億 93 百万円
	火災以外の災害	12,861 件	22 億 4 百万円
	弔慰金	264 件	1 億 50 百万円
	特定疾患	737 件	28 百万円

6 お客さま対応の品質向上

(1) 「お客さまの声」の活用

「お客さまの声」は、業務品質・サービス向上の重要なヒントであると認識し、迅速・適切な対応に努めるとともに、それに基づく不断の改善に取り組みました。

「お客さまサービス検討会」(代理店)、「お客さまサービス推進会議」(地方本部)及び「お客さまサービス向上会議」(協会本部)を毎月定例開催し、検討内容等をお客さまサービスの改善に反映させました。

また、代理店、地方本部、協会本部においてお客さまの「不満足の表明」を把握・分析し再発防止に取り組みました。

(2) コールセンター機能の充実

ア 応答率向上のため、オペレーターの対応スキル向上と適切な要員配置に取り組みました。

イ 令和7年4月約款改定への対応、また、大規模災害時においても応答率を確保するため、第二コールセンター(沖縄)を引き続き設置しています。

(3) 接遇の向上

各地方本部において、部外講師を活用した「接遇セールス研修」を年1回実施して、全代理店長及び参与の接遇マナーの向上を図りました。

7 システムの開発・整備

(1) Eシステム(災害見舞等システム)

令和6年度は、各部門からの要望・改善に係る24案件について、システム開発を行い、約款改正に係る3案件は、令和6年12月にサービスを開始しました。残りの21案件は、令和7年4月のサービス開始に向けシステム開発に取り組みました。令和6年度の開発案件は以下のとおりです。

【令和 6 年 1 2 月サービス開始案件】

	担当部門	案件名
ア	経営企画部	①約款改定関係案件（加入限度口数の引上げ）、②第 4 次中期経営計画関係案件（損害額算出基礎データの見直しに伴う関連業務の対応）、③約款改定関係案件（約款第 14 条第 3 項の改定（余震等））

【令和 7 年 4 月サービス開始案件】

	担当部門	案件名
ア	支払管理部	④損害額算出画面の修正、⑤証書番号の修正、⑥弔慰金の見舞期間のチェック機能、⑦弔慰金、特定疾患（調査内容登録）、⑧様式 A 16 証明書（特定疾患用）の修正、⑨建物損害計算書、⑩事故受付の削除データの保存、⑪調査内容登録画面のチェック処理の追加、⑫事故受付時の関連者登録、⑬「広域災害別支払状況表」
イ	総務部	⑭出勤簿の所属、⑮休暇申請、⑯重複して申請された時間休、⑰勤怠情報詳細画面に「休暇申請ボタン」を追加、⑱新規採用者・退職者の登録連携、⑲休暇等の代理申請、⑳休暇の検索、㉑勤怠の todo 表示、㉒子の看護休暇 介護休暇、㉓休日出勤の申請、㉔休暇の種類

(2) 情報セキュリティ委員会の開催

当協会及び代理店における情報セキュリティの維持、評価及び改善を図るため、情報セキュリティ委員会において、「情報セキュリティ対策の評価と取組状況」等について審議しました。

(3) 情報セキュリティの教育・訓練等

ア 標的型攻撃メール対応の訓練

協会本部、地方本部及び代理店を対象とした標的型攻撃メール訓練（令和 6 年 9 月、令和 7 年 1 月）を実施し、開封者等には、個別の指導等を行いました。

イ 情報セキュリティ自己点検

役職員、代理店長、事務主任を対象に、情報セキュリティ自己点検を令和 6 年 1 1 月 2 0 日～1 2 月 1 0 日に実施しました。情報セキュリティに関する基礎知識を確認する内容を問い、誤った回答をした役職員及び代理店には I T キーパーソンを通じて指導を実施しました。

ウ 情報セキュリティオンサイトモニタリングの実施

協会全体の情報セキュリティ対策に関する適切性・有効性の検証を行うとともに、顕在化した課題に対する必要な改善を図るため、4 地方本部、

16 代理店及び協会本部の2部門に対しモニタリングを実施しました。

8 コンプライアンスの徹底

全ての活動の原点を社会的な信頼に置き、「お客さまからの高い評価と信頼の下に、協会の目的遂行に努める」こととし、コンプライアンスを経営上の最重要事項の一つに位置づけ、以下の施策に取り組みました。

(1) コンプライアンスの推進

ア コンプライアンス委員会を中心とした施策の推進

コンプライアンス委員会（地方本部においてはコンプライアンス推進委員会）を毎月開催し、協会のコンプライアンスに関わる方針・推進状況等を審議して、事故への対応、事実関係の調査・分析、再発防止策の検討等を行いました。

また、本部から地方本部のコンプライアンス推進委員会にも参画し、地方本部・代理店におけるコンプライアンス推進態勢の実態把握、臨店指導を実施しました。

イ コンプライアンス・プログラムの策定・実施

令和6年度のコンプライアンス・プログラムを策定し、各プログラムを計画的に実施して、着実な推進を図りました。

ウ コンプライアンス研修基本計画等の策定・実施

令和6年度のコンプライアンス研修基本計画の年度計画を年度当初に策定し、年間カリキュラムに沿って、研修を計画的に実施しました。

エ 要指導代理店の指定及び改善指導の実施

コンプライアンス違反発生、内部監査の結果や「お客さまの声」での苦情の発生状況等から、地方本部において要指導代理店を指定して、計画的な職員の臨店指導などを通じて改善を図りました。

(2) 重大事故の防止

ア 代理店において、毎月「コンプライアンス点検の日」を設定し、基本動作と事故防止指導の徹底を図りました。

イ 新規募集時の参与の説明等について、契約者に書面調査を実施し、不適正な募集の早期発見や未然防止を図るとともに、書面調査の回答から不備項目の是正・指導を行いました。

(3) コンプライアンス研修の充実

ア eラーニングによるコンプライアンス研修を、役職員、代理店長及び事務主任を対象に隔月実施し、コンプライアンスの徹底を図りました。

また参与に対しては、eラーニングの研修内容を確認テストとして配付し、代理店での研修に活用しました。

イ 営業部主催の災害見舞アドバイザーレベルアップ研修に参加するアドバ

イザーを対象に、その研修の中でコンプライアンスに関する時間を設けて、コンプライアンスの徹底を図りました。

ウ コンプライアンスの基本等を徹底するため、全参与コンプライアンス集合研修を地方本部で計画し、実施しました。また、この研修に要請を受けて協会本部から講師を派遣し、募集上の禁止行為や個人情報保護の指導徹底を図りました。

9 監査の充実・強化

- (1) 認可特定保険業としてのリスク管理状況を把握し、リスクの種類・程度に応じて、頻度・深度に配慮した効率的かつ実効性ある内部監査を実施しました。
- (2) 内部監査は、被監査部門から制約を受けることのない内部監査部門が実施し、被監査部門に対する牽制機能の発揮に努めるとともに、内部監査の結果は、実施の都度、理事長及び経営会議に報告しました。

10 SDGsへの取組

協会では、ラジ体操の普及推進による健康の増進、災害見舞事業による災害からの復旧の支援を通じてサステナブルな社会の実現に向けて貢献しています。

11 反社会的勢力等への対応

令和6年度においては、反社会的勢力への対応はありませんでした。

12 対処すべき課題

- (1) 令和元年度以降、かんぽ不正問題や新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、保有契約が年々減少しています。安定的な経営を維持するには、新規契約の確保、継続率の維持・向上に取り組むことが必要ですが、継続率については目指すべき指標（94.5%）を確保できるようになってきていることから、特に新規契約の獲得に注力し、保有契約の減少に歯止めをかけることが必須であると考えています。

また、事業比率が悪化していることから、更なる経営の効率化についても、取り組む必要があると考えています。

- (2) 認可特定保険業者に係る金融庁の監督指針に照らし、更に財務の健全性、支払管理態勢、募集管理態勢、業務品質管理態勢、リスク管理態勢等の強化に取り組んでいく必要があると考えています。

Ⅲ 簡易保険加入者の会の事務処理

1 会議の開催

簡易保険加入者の会の会議を令和6年10月から11月にかけて、全地方本部において集合により都道府県・地方連合簡易保険加入者の会合同会議を開催しました。

2 機関誌の発行

簡易保険加入者の会の機関誌「あかるい家庭」を発行（令和6年9月）しました。

第2 損益の状況

（単位：千円）

項 目	実施事業等 会 計	その他会計 (災害見舞事業)	法人会計	合 計
1 経常収益計	1	14,249,024	2,105	14,251,131
2 経常費用計	196,421	10,789,388	257,679	11,243,489
3 評価損益等	-	△1,399,830	-	△1,399,830
4 当期経常増減額	△196,420	2,059,806	△255,574	1,607,812
5 当期経常外増減額	-	△1,000,000	-	△1,000,000
6 他会計振替額	196,420	△397,333	200,912	-
7 法人税、住民税及 び事業税	-	858	-	858
8 当期一般正味財産 増減額	-	661,614	△54,661	606,953
9 正味財産期末残高	163,728	10,244,638	1,021,880	11,430,247

（注1） 単位未満の数値は切捨てで表示しているため、合計が一致しない場合があります。

（注2） 「その他会計」の「当期経常外増減額」には、異常危険準備金への特別繰入額1,000,000千円が含まれています。

第3 組織及び職員の状況

1 事務所及び災害見舞取扱代理店の数（令和7年3月末現在）

- ・協会本部 1か所
所在地：東京都港区虎ノ門一丁目14番1号 郵政福祉琴平ビル5F
- ・地方本部 11か所

区 別	所 在 地
北海道地方本部	札幌市中央区北二条西二丁目26番 道特会館7F
東北地方本部	仙台市若林区清水小路6-1 東日本不動産仙台ファーストビル3F
関東地方本部	さいたま市大宮区仲町1-110 大宮NSDビル4F
東京地方本部	台東区浅草橋3-8-5 VORT浅草橋2F
信越地方本部	長野市七瀬12-16 信越会館ビル
北陸地方本部	金沢市彦三町2-5-27 名鉄北陸開発ビル6F
東海地方本部	名古屋市東区撞木町1-21-2 郵政福祉名古屋ビル3F
近畿地方本部	大阪市中央区今橋2-1-10 ダイセンビル4F
中国地方本部	広島市南区稲荷町1番2号 ロイヤルタワー6F
四国地方本部	松山市三番町8-12-4 松山観光ビル4F
九州地方本部	熊本市中央区水道町3-37 九特会館2F

- ・代理店 166か所

2 使用人の数

区 別	令和7年3月31日現在	令和6年4月1日現在	増減数
本 部	50人	52人	2人減
地方本部	175人	173人	2人増
計	225人	225人	0人増

（参考）参与 1,431人（令和6年4月1日現在1,438人）

第4 役員等に関する事項

1 理事及び監事に関する事項

氏 名	地位及び担当	兼職法人等名	その他
田中 元則	理事長（常勤） 総務部、経営企画部、財務部、コンプライアンス部、監査部担当	特定非営利活動法人全国ラジオ体操連盟副理事長	令和5年6月22日就任
氣駕 紳一	専務理事（常勤） 業務部、お客さまサービス部、システム部担当	—	令和4年6月23日就任 令和5年6月22日重任
飯田 隆士	理事（常勤） 公益事業部、営業部、支払管理部担当	特定非営利活動法人全国ラジオ体操連盟理事	令和6年6月27日就任
梶村 政博	理事（非常勤）	—	平成27年6月24日就任 平成29年6月28日重任 令和元年6月27日重任 令和3年6月24日重任 令和5年6月22日重任
五十嵐 逸郎	理事（非常勤）	株式会社東京海上日動キャリアサービス代表取締役社長	令和3年6月24日就任 令和5年6月22日重任
稲山 文男	監事（常勤）	日本郵便オフィスサポート株式会社顧問 学習院大学法学部政治学科非常勤講師	令和6年1月1日就任 令和7年3月31日辞任
鈴川 泰三	理事（常勤）	特定非営利活動法人全国ラジオ体操連盟理事 一般財団法人中野区体育協会理事	令和3年4月1日就任 令和3年6月24日重任 令和5年6月22日重任 令和6年6月27日辞任

2 会計監査人に関する事項

氏名又は名称	当該事業年度に係る報酬等	その他
大光監査法人	監査報酬 7,700 千円／年 （消費税等を含む。）	平成25年4月1日就任 令和6年6月27日重任

第5 業務の適切性を確保する体制

一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条により準用する第90条第5項に基づき「一般財団法人簡易保険加入者協会内部統制基本方針」を定め、業務の適切性を確保する体制の構築及び運用に努めています。

令和6年度事業報告書附属明細書

1 事業報告の内容を補足する重要な事項

(1) 定款に定める事業内容について補足すべき重要な事項

補足すべき重要な事項はありません。

(2) 役員等に関する補足すべき重要な事項

補足すべき重要な事項はありません。

(3) 許認可等について補足すべき重要な事項

補足すべき重要な事項はありません。

(4) 役員会等に関する補足すべき重要な事項

理事会議決を受けた、一般財団法人簡易保険加入者協会経営会議運営規則により、理事長、専務理事及び業務執行理事を構成員とし、理事が業務を執行する際にその執行に関する重要事項を協議する等のため、経営会議を設置し、原則週1回開催しました。

(5) 事業の実施状況について補足すべき重要な事項

補足すべき重要な事項はありません。

(6) 正味財産増減の状況及び財産の増減の推移について補足すべき重要な事項

補足すべき重要な事項はありません。

2 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第90条第5項に規定する体制の整備についての決議があるときは、その決議の内容の概要

当該決議はありません。